

## 1. ISO50001(エネルギーマネジメントシステム)認証準備室を設置します。

ニュースレター6月号でお伝えいたしましたとおり、去る6月15日に、エネルギーマネジメントシステムの国際規格であるISO50001:2011(エネルギーマネジメントシステム - 要求事項及び使用の手引き)が発行されました。

ISO50001規格は、組織が、事業活動を行うために必要なエネルギー利用について、エネルギー効率、使用及び消費量などのエネルギーパフォーマンスを改善してゆくためのマネジメントツールです。わが国では、東日本大震災を契機として、省電力、省エネルギーに対する取り組みを強く求められており、ISO50001認証のニーズが拡大しております。

この状況を踏まえ、JICQAでは、早急に認証サービスを開始すべく、エネルギーマネジメントシステム認証準備室を8月15日に立ち上げます。また、今後の規格動向、準備状況につきましては、随時ニュースレター、弊社ホームページにてご案内いたします。

ISO50001認証取得についてご検討中の方は、下記担当あてにお気軽にお問い合わせください。

また、「ISO50001(エネルギーマネジメントシステム)の概要」について、無料セミナーを開催しておりますので、ご関心のある方は是非ご参加ください。

【開催予定日】 東京会場:9月26日(月)、11月30日(水)  
大阪会場等でも開催を検討しております。

詳しくは当社HP(<http://www.jicqa.co.jp/06kenshu/mseminar/iso50001/index.html>)をご覧ください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

担当: エネルギーマネジメントシステム(EnMS)認証準備室  
横井・福田 (TEL:03-5541-2756)

## 2. JICQA は東京都の「総量削減義務と排出量取引制度」の登録区分6「優良事業所基準への適合(第二区分事業所)」の検証機関として登録されました

JICQA は東京都の「総量削減義務と排出量取引制度」において、平成23年6月30日に登録区分6「優良事業所基準への適合(第二区分事業所)」の検証機関として登録されました。この結果、下記の通り、すでに登録されている4つの登録区分と合わせ、下記5つの登録区分での検証を実施することが可能となりました。

「トップレベル事業所」は、優良特定地球温暖化対策事業所の通称です。地球温暖化対策の推進の程度が特に優れている事業所として、基準に適合することが認められた事業所を指します。トップレベル事業所、もしくは「準トップレベル事業所」になると、削減義務率が1/2 又は 3/4 に軽減されます。

もしトップレベル事業所の検証が必要な場合は、是非とも弊社JICQAに検証業務をご用命いただきますようお願い申し上げます。また、お知り合いの事業者様にも、ご紹介、ご推薦いただければ幸いです。

登録区分	区分名称	検証内容	登録状況
1	特定ガス・基準量	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年度の特定温室効果ガス排出量の検証</li> <li>● 基準排出量の検証</li> <li>● 新規事業所の対策推進基準への適合検証</li> </ul>	
2	都内外削減量	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都内中小クレジットの検証</li> <li>● 都外クレジットの検証</li> </ul>	
3	その他ガス削減量	<ul style="list-style-type: none"> <li>● その他ガス削減量を削減義務の履行に充てる場合の検証</li> </ul>	
4	電気等環境価値保有量	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 再エネクレジットの検証</li> </ul>	
5	優良事業所基準への適合 (第一区分事業所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第一区分のトップレベル事業所</li> <li>● 準トップレベル事業所の認定基準適合の検証</li> </ul>	
6	優良事業所基準への適合 (第二区分事業所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第二区分のトップレベル事業所</li> <li>● 準トップレベル事業所の認定基準適合の検証</li> </ul>	(今回登録)
7	特定ガス・基準量(旧)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年度の特定温室効果ガス排出量の検証</li> <li>● 基準排出量の検証(既存事業所に限る)</li> </ul>	

:登録  
:登録申請予定

### 『東京都排出量取引制度 トップレベル無料セミナー』のお知らせ

JICQAでは、東京都排出量検証の経験を持つ当社検証人がトップレベル事業所の検証についてわかりやすく説明する『東京都排出量取引制度 トップレベル無料セミナー』を下記の要領で実施しております。トップレベル事業所の検証を検討されている事業所様、または排出量取引に関心をお持ちの企業様は、ぜひご参加を検討ください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

開催予定日時： 8月30日(火)、10月28日(金)、12月22日(木)(いずれも14:00～16:30)

会場：「JICQA 公開研修センター 東京会場」(東京都中央区八丁堀 4-13-1 八丁堀東興ビル 4F)

[http://www.jicqa.co.jp/06kenshu/ptc\\_map\\_tokyo.html](http://www.jicqa.co.jp/06kenshu/ptc_map_tokyo.html)

詳しくは当社 HP をご確認ください。

[http://www.jicqa.co.jp/06kenshu/mseminar/tokyo\\_ghg\\_toplevel/index.html](http://www.jicqa.co.jp/06kenshu/mseminar/tokyo_ghg_toplevel/index.html)

担当：営業部 古川、平塚  
(TEL：03-5541-2752)

### 3. JAB 認定シンボルの切替期限について、お知らせします。

[2008年7月号、2011年2月号のJICQAニューズレター](#)にてお知らせしましたとおり、旧JAB認定シンボル(下記<2>図)の使用期限が本年9月14日と近づいてまいりましたので改めてご案内いたします。

JICQA 登録マークと共に **JAB 認定シンボル**を名刺、パンフレット、ホームページ等にご使用されている場合、現在ご使用の **JAB 認定シンボル**は<1>でしょうか、ご確認ください。<2>をご使用でしたら2011年9月14日までに<1>に切り替えて頂く必要がございます。

尚、JICQA発行の<sup>きよすり</sup>清刷(CD-ROM)をお持ちの登録組織の皆様につきましては、下記<1>が含まれているものが最新版となりますので、今一度内容をご確認ください。

<1> 切り替え後の新しい  
シンボルマーク



<2> 旧シンボルマーク



RvA 認定シンボルをご使用のお客様は、下記もご一読ください

[JICQAニューズレター2011年2月号](#)にてご案内しましたとおり、各種媒体に旧RvA認定シンボルをご使用のお客様(EMS,ISMS)は、今後2012年9月15日までに最新シンボルへの切替えが必要になりますので、今回JAB認定シンボルとあわせて切替え頂くことをお勧めします。尚、QMSについては認定番号に変更がないため、RvA認定シンボルの切替えは必要ありません。

担当：登録部 竹内、早川、黒澤  
(TEL:03-5541-2751)

JICQA登録組織件数情報

(2011年7月31日現在)

【マネジメントシステム登録件数】

適用規格	新規登録 件数 *1	現在登録 件数
ISO 9001	4	2,741
ISO 14001	7	1,611
OHSMS	1	47
ISO 22000	2	35
HACCP	0	18
ISO 27001	0	222
ISO 20000-1	0	7
JIS Q 9100	5	89
BS 25999-2	0	2
合計	19	4,772

\*1:2011年7月(第544~547回)の登録決定会議で  
審議され、新規に登録された件数

【JIS認証件数】

登録区分	新規認証 件数 *2	現在認証 件数
A;土木・建築	0	27
B;一般機械	0	23
E;鉄道	0	4
G;鉄鋼	0	376
H;非鉄金属	1	34
R;窯業	0	16
Z-1;包装・容器	0	12
Z-3;溶接	0	15
合計	1	507

\*2:2011年7月(第115回~116回)のJIS認証決定会議で  
審議され、新規に登録された件数

TS 16949登録組織情報(SRI登録 \*3)

適用規格	現在登録 件数
TS 16949	96
ISO 9001	3

\*3:TS16949の審査業務はSRI-JICQAで行っております。



日本検査キューエイ株式会社 JIC Quality Assurance Ltd.(JICQA)

〒104-0041 東京都中央区新富二丁目15番5号(業務部:高崎、樋口)

TEL:03-5541-2751 FAX:03-5541-2955